第５回白石町学校統合再編審議会会議録　（要約）

日　時：令和元年８月２０日（火）１９：００～２０：３０

場　所：白石町役場　３階大会議室

出席者

　　　🔶審議会委員２０名

　　　🔶事務局

　　　🔶企画財政課職員

　　　　進行：学校教育課長

１　開会

進行：皆さん、こんばんは。雨の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりました。委員２２人中、只今の出席は２０人でございます。諸岡さんと川﨑さんの方から欠席という連絡が入っております。それでは、「第５回白石町学校統合再編審議会」を開催させていただきます。

では、お手元の「審議会次第」により進行させていただきますが、最初に訂正

をさせていただきます。レジュメの上の方に、日付が入っておりますが、８月２０日木曜日となっておりまして、火曜日の間違いでございます。申し訳ございません。それでは早速、レジュメに沿って進行をさせていただきます。

２　会長挨拶

進行：松尾会長にご挨拶をいただきます。

会　　　長：皆さん、こんばんは。雨の中、そして昼の仕事の後に、こうして集まっていただきまして、大変ありがとうございます。非常に出席率が良くて、わたくしは、皆さん方が本当に子どもたちの教育について熱心な温かい熱意を持たれているというふうに敬服をしているところであります。

　　　　　 今日は５回となりましたが、またいろいろと建設的な意見を出していただいて、審議を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

進　　　行：ありがとうございました。

３　前回会議録の確認

進行：前回会議録をお配りしておりますけれども、何か誤りや不適切な部分はな

かったか。

（特になし）

進　　　行：それでは、これで公開とさせていただく。

４　議事

進行：ここからの進行は、松尾会長によろしくお願いする。

（１）事務局より資料説明【資料３０～資料３７】

議　　　長：それでは、わたくしが議事を進行していきたいと思う。ご協力よろしくお願いする。（１）事務局より資料説明。資料の説明をお願いする。

（資料３０～３７について、事務局から説明）

議　　　長：以上で資料の説明が終わった。何かご質問があれば、何でもいいのでお願いする。

委　員　A：全然知らないのでお聞きする。１５ページの特別支援学級数のところだが、知的が１７名で３クラス、自閉・情緒が２４名で３クラス、難聴が１名で１クラス、というふうに書いてあるが、１クラスは１部屋ということでよろしいのか。部屋を区切ったりでの対応はできないのか。

事　務　局：特別支援学級については、１クラス８人までとなっている。自閉・情緒は、２４名いるので、８人ずつの３クラスになる。知的に関しては、１７人ということで、２クラスにはできず、３クラス必要。ただ、基本的には１名であっても普通教室を１つ使わないといけないかもしれないが、現状にもあるように１名とか２名のところは、教室のスペースの問題もあるが、１つの教室を２つに区切ったかたちで使用させていただいているので、考え方によっては８教室足りないとはしているが、８以下になる可能性ももちろんあるということでご理解いただきたい。

委　員　A：ありがとうございます。

議　　　長：他に何かないか。

委　員　B：スクールバスのことだが、中学生は６㎞以内は自力で通学しないといけないが、もしスクールバスを購入した場合に、例えば６㎞ぎりぎりのところの生徒はスクールバスに乗せることが可能なのか。

事　務　局：スクールバスを運行すると決めた場合の話になるとは思うが、他の市町の例を見ると、対象生徒については申請主義になっている。申請をして、ぎりぎりの距離の生徒を教育委員会がどうとるか、今のところわからない状況である。申し訳ない。

議　　　長：よろしいか。他に何かないか。なければ次に進みたい。

（２）審議（中学校の再編策について）

会　　　長：事務局の方から説明をお願いする。

事　務　局：開催通知の別紙でもお知らせしていたが、今から中学校の再編策について、グループ対話形式で行わせていただく。各グループに配布しているとおり、内容については、諮問事項に沿った３項目となる。第２回審議会時に実施したグループ対話と同様に、進行、記録、発表は教育委員会事務局が行う。グループ対話と言ってもほぼ意見を言ってもらうかたちになると思うが、時間は３０分間としている。その後に各グループの発表を行い、委員全体での意見交換を予定している。本日出された意見を元に、事務局で中学校再編案、答申案になるものを作成して、次回第６回審議会で審議し、中学校分をまとめていただく予定である。それでは始めたいと思う。各進行担当の皆さまよろしくお願いする。

議　　　長：それでは、我々もグループに入るので、よろしくお願いする。

　～各グループで対話～

進　　　行：では、全体会に移ろうと思うので、会長、副会長は前の席へ戻っていただきたい。なお、全体会は、皆さんに意見を出していただいて、事務局がそれにお答えするというかたちではなく、皆さまの方で議論をしていただければと思っている。よろしくお願いする。それでは、進行を会長にお願いする。

議　　　長：それでは、ここで、グループの意見発表をお願いする。

グループ１：１項目目、新築したとしても６㎞以内に入らない生徒が出てくるのであれば、既存の施設を使った方がよい。白石地域の方は今まで通りだが、有明・福富地域の方はどう思われるだろうか。今の白石中学校は近くに社会体育館もあり、環境面がいいので、部活動も今後増える見込みがあるのではないかと思う。先生、生徒にとっては、プラス面が大きいのではないか。

２項目目、スクールバスを運行したときの利用状況がどうなるだろうか。部活動をしている生徒は、行きはバスを利用するにしても、帰りは部活動で利用できないことがあるのではないかと考えた場合、タクシーとの経済比較が必要ではないだろうか。また、スクールバスを通学以外に利用できないだろうか。部活動で夜遅くなったときに、今までは不安があったが、スクールバスは安心して利用できると思う。

３項目目、再編時期については、令和６年ということで、事務局案が出ているが、できれば早めにできないだろうか。工事を２年間で考えてあるが、工事期間を短縮してでも早めることができないだろうか。以上。

グループ２：１項目目、大多数の方が白石中学校の既存の校舎、施設でよいとの意見。ただ、教室が不足するということが言われているので、増築の仕方、土地の問題、そういったところの資料が欲しい。先日の視察ですが、白石中学校を使うのだったら、どうしてその時に視察をしなかったのか。白石地域の方はわかっているだろうが、他の方はわからないだろう。再編中学校と同規模の５８０人規模の学校の施設面積等の資料があると、増築とかいろんな校舎の配置とかそういう話がもっとできるのではないだろうかと思う。なので、鍋島中学校あたりと、白石中学校の面積とがどう違うのかというところの資料が欲しい。あとは提案通り。

２項目目、バスの利用については、住ノ江、六府方、有明の方になるが、部活終了後、帰るとき道が暗い。まずは街灯の設置等のことも考えて欲しい。義務教育の間は、バスの支援に限らず何らかの通学支援は必要ではないだろうか。小学校はスクールバスでの支援が必要だろうけれども、中学校については、違う方法を検討してもいいのではないか。朝は必要だが、帰りは部活によって時間帯が違ってくるので、利用しない生徒が多いのではないだろうか。

３項目目、中学校の再編時期については、皆さん早くしないと、という考え。令和６年度は妥当ではないだろうか。

グループ３：１項目目、白石中学校を使って再編するというのには異論はない。ただ、気になるところは、築年数、耐用年数の件。小学校の統合再編も抱えているので、既存の施設を使うことには異論はない。部活動が充実するメリットもある。今の白石中学校の生徒数が５００人に増えた時の施設の傷み方はどうなのか。築年数がある程度経っているので心配。

　　　　　　２項目目、通学距離６㎞以上の生徒にスクールバスは必要である。スクールバスに一般の人も乗れるのか。今、中学校の話をしているが、このスクールバスに関しては小学校も含めて町全体で考えないといけないような大きな問題ではないだろうか。自転車置き場等の心配はある。親としては、特に女の子に関しては、家の前まで送ってもらった方が安心である。スクールバスにしたときに、他の市町ではどこかまで歩かせて、そこからバスに乗っているのかといった例が欲しい。自転車通学の生徒が仮に雨の日に親に送ってもらうとすると交通渋滞になる。現中学校の校門前にそれだけの車が連なれば込み合うので、他の出入り口を作れないだろうか。

　　　　　　３項目目、今示している令和６年度に対して異論はないが、中学校については少しでも、１年でも早くして欲しい。

グループ４：１項目目、今の既存の施設は場所がいい。距離を考えたら、もう少し東に移して新築というのもよいのではないか。新築にした場合、白石中学校の活用もいろいろ出てくる。再編して、部活動も選択できるし、子どもたちも競い合うことができる、また５学級になると人間関係を考えた学級編成もできる。あと、生徒だけでなく、先生方にとってもよいのではないか。ただ、特別支援学級のことは配慮をして欲しい。８人で１クラスとなると、多すぎるので、もう少しそのへんの配慮ができないか。教室の区切り方もパーテーションなり、きちんと最初から区切るなり、いろんなことを考えて教室の配置を考えて欲しい。既存の施設を使うということで、使う頃には古くなっていないか。また、統合再編するとなると、今まで少ない人数で過ごしてきた生徒たちが５学級にもなると、やはり落ち着かなくなると思う。そういう部分で、相談や心の配慮など、町としてなにかしら人員を増やしてもらうことはできないか。既存施設を利用しての１校への再編というところは、皆さん賛成。

　　　　　　２項目目、結果的には通学支援は必要である。ただし、支援の仕方もいろいろあり、バス等を使った方が今日の事件を考えると、安全でよいという意見や、バスを購入するまでは必要なく、いこカー等を活用してはどうか、部活を考えると、朝だけでいいという意見も出ていた。どっちつかずの部分もある。通学支援はあった方がよい。きちんと道を整備したり、生徒が安全に通学できるような手立てをすれば不要ではないか。ただし、今の現状では、必要であろう。不安な点は、バスの運営面のこと。

　　　　　　３項目目、中学校の再編時期については、皆さんと同じように、できれば早く、１年前倒しでもよいのではないか。令和６年と言わず、令和５年にでもできないものか。スケジュールについても最初から６年とあったが、本当に６年だったのか、もっと既存のものを使うと早くできないだろうか。

議　　　長：ありがとうございました。ただいまグループ１から４までの意見を、それぞれまとめて発表していただいたが、ここからは、意見交換をしていただきたいと思う。事務局に聞くのではなく、委員さん同士でお互いに意見交換をしていただければと思うのでよろしくお願いする。

事　務　局：これから、グループ内ではなく、全体での意見交換となるので、発言のある方は挙手で会長の許可を受けていただきたい。よろしくお願いする。

委　員　C：通学距離への対応のことについて、具体的な支援方法を話し合うのではないというふうに書いてあるが、今日はどれくらいまでのことを決めようと考えているのか。

議　　　長：支援すべきか、すべきでないか。あるいは具体的な方法ではないが、交通指導案ではなく、ソフト的な面からでも少し議論してもらえればと思う。

委　員　C：それは中学校の通学距離で６㎞以上への対応ということで書いてあると思うが、万が一スクールバスを用意するとなれば、小学校のことももちろん考えなくてはいけないと思うので、ここで中学校だけに絞って、通学の手段を考えるのは、少し早いような気がしてしまう。

事　務　局：今日はあくまでも、中学校の話で、小学校の時はまたスクールバスの話は当然出てくるので、先ほど言われたとおり、支援するかしないかの答申としては、具体的なことは載せない。するかしないかの話をしていただければと思う。具体的なことは、この後の開校準備委員会での話になってくるとは思う。そういうことでお願いしたい。

委　員　C：もう一点。スクールバスには一般の方を乗せることができない、難しいだろうということだったが、それは法律的なもので決まっているのか。

議　　　長：スクールバスは運輸省で許可をもらうものなので、一般の方は乗れないと思う。確定的ではないが、全て許可制、許認可制なので、おそらく一般の方は乗せられないと思う。

委　員　C：では、逆の場合はどうか。いこカーの方に生徒を乗せるというのは可能なのか。

事　務　局：今も有明地域は乗っている。ただ、人数の問題。いこカーに乗れる人数が限られるので、その台数によっては厳しいものもあるかと思うが、それも一つの手段ではないかと思っている。

企画財政課：実際、お客さんが多い時には追送というかたちで出しているので、それには十分対応できると思う。

委　員　C：ありがとうございました。

議　　　長：他に何かないか。再編については何でもいいので、出していただければと思う。

委　員　D：先ほどスクールバスのことで、部活の時間のことを言われていたと思うが、もしスクールバスが出ると決まったら、部活の時間を合わせて終わるということも可能だと思う。今は、みんなバラバラで帰っているので、終わりもバラバラなのだと思うが、実際、高校とかも電車の時間に合わせて部活動を終えたりしているので、もしバスが出るとしたら、部活もそれに対応して終わる時間を決めると思うので、部活動の終わりの時間はあまり考えなくてもいいのかなと思う。

議　　　長：皆さん方、実際中学生をお持ちの方で、部活動が遅い場合はどんなことをしているとか、だからこういった面でスクールバスができればとか、体験から話をしていただければと思う。

委　員　E：部活動の時間は確実に短くしなければいけなくなる。今は日没の時間に合わせて活動時間を決めているので、６㎞の距離を帰る生徒たちには、今現在１８時４５分まで活動するので、冬は１７時には帰さなければいけないことになる。むしろそれは遅いくらいで、夏場であっても、１８時頃には帰すようにしないと生徒たちの安全確認にはならないかなと思う。そういうことを鑑みながら、それとスポーツ省の部活動の在り方の、平日は２時間程度という活動時間を踏まえたら、１８時頃には一斉に部活動をやめて帰るということを意識しなければいけないとすると、バスに安心して乗れるようなそういう環境づくりはできると思ったりはした。

委　員　F：今、スクールバスの議論がなされているが、資料３３にあるように６㎞圏外になる生徒が４５人。その生徒たちの学校に来る策を考えようということなので、部活動がそれと一緒になってしまったら、議論外になる。６㎞圏内の生徒は、日没までに自転車で帰るというのは可能なのである。スクールバスに関しては、６㎞圏外の生徒が部活動をしたときにどう考えるかなので、全体的に考えるのではないと思う。他市町には許可制のところがあるので、６㎞が４㎞になった時に、距離的にどうしましょうかとか、そういったことの議論が大事なのではないかと思う。

議　　　長：何かないか。時間が２０時３０分になったので、今日はここまでにして、中学校の再編策の意見交換は次回に継続して行いたいと思う。今日はこのへんで意見交換会を閉めさせていただきたいと思う。よろしいか。

それでは、事務局、お願いする。

進　　　行：松尾会長、進行ありがとうございました。

５　連絡事項

1. 第６回審議会の開催日について

　 　第６回審議会　　９月３０日（月）　１９時～　　役場３階大会議室

1. その他

６　閉会